

平成29年度タンチョウ給餌量調整連絡会議

議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時：平成29年6月8日（木）14：00～16：00

場 所：釧路地方合同庁舎2階 第4会議室

2 出席者一覧（敬称略）

<委 員>

藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
小川 巖	エコ・ネットワーク 代表
百瀬 邦和	NPO法人 タンチョウ保護研究グループ 理事長
松本 文雄	釧路市動物園 園長補佐
黒澤 信道	公益財団法人 日本野鳥の会 釧路支部長

<関係機関>

釧路市動物園、公益財団法人日本野鳥の会鶴居・伊藤サンクチュアリ、タンチョウコミュニティ、鶴居村教育委員会、鶴居村産業振興課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課、北海道根室振興局保健環境部環境生活課、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、釧路市タンチョウ鶴愛護会、国際タンチョウネットワーク、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部、日本生態系協会

<事務局>

環境省釧路自然環境事務所、環境省釧路湿原自然保護官事務所

3 会議の概要

(1) 平成28年度給餌量調整等の結果報告

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

1) 平成28年度給餌に係る購入量及び給餌量

冬期間のタンチョウの餌不足を補い、当面の個体群を維持するため釧路総合振興局管内の3箇所の給餌場において給餌を行った。また生息地分散に向けて給餌量の調整を実施した。

平成28年度の環境省委託事業購入量の総量は11,200kg、また環境省委託給餌量（デントコーンのみの寄付量を含む実際の給餌量）は鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ5,249kg、鶴見台給餌場3,360kg、阿寒給餌場8,820kgとなっている。

2) 盗食・感染症対策

三大給餌場におけるハクチョウとシカの入り込み日数を月別に記録した。また、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、11月に暗くなってからシカが毎日入り込んでいるという報告と、12月は給餌の際にカラスが飛来してきているという報告を受けている。

3) 平成28年度環境省委託給餌場における飛来カウント数推移

3箇所の給餌場において、タンチョウの飛来数が1日のうち最大と見込まれる時点に飛来数と調査時間を毎日記録した。結果、平成28年度は、特異とみられる平成27年度とは異なり、例年通りまたは少し多く飛来したとみられる。

4) 飛来数補助調査

鶴見台給餌場において飛来数調査の補助調査を実施した。平成28年11月から平成29年3月12日までの間の22日間で給餌場におけるタンチョウの日最大飛来数と調査時間を記録しているが、給餌人飛来数のカウントと飛来数の補助調査の総数には差異が発生している。

5) 平成28年度環境省委託給餌場における給餌量と飛来数推移

平成28年度の給餌期間において各給餌場の合計給餌量を合計日最大飛来数で除し、給餌場別のタンチョウへの給餌量を比較検討した。伊藤タンチョウサンクチュアリで1羽あたり0.251kg、鶴見台では同0.206kg、阿寒では同0.415kgという結果となっている。

◎北海道

6) 平成28年度 北海道タンチョウ給餌事業等実績

平成28年11月から29年3月までの4ヶ月間給餌を実施した。釧路管内15箇所と根室管内が3ヶ所（4ヶ所中1ヶ所給餌人の都合により中止）、計18箇所において総量6,300kgを給餌した。

◎環境省

7) 平成28年度給餌量調整等の結果まとめ

- ①平成28年度給餌量は、各給餌場への飛来数が例年通り又は少し多く飛来したとみられ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは計画していた最大給餌量の約87%、鶴見台では同56%、阿寒給餌場では同100%を給餌した。
- ②各給餌場の合計給餌量を合計日最大飛来数で除した割合をみると、1羽あたり0.3kg前後となり、北海道の給餌場と比較しても、著しく少ない状況にあったとはみられない。
- ③各給餌場からは、撒いた餌が余っている状況はなかったとの報告や、給餌場に座り込んで休んでいる個体や、給餌場周辺で川に流されているようにみられる個体がいたとの報告があった。ただし実際に栄養不足等による傷病個体が保護収容された事例はなかった。
- ④各給餌場には依然としてハクチョウ、シカの入り込みがみられ、追い払い事業を実施したものの十分とはならず、餌の盗食があったとみられる。
- ⑤タンチョウの個体数は1月の越冬分布調査では1,235羽が確認され、前年度より減少した

が、越冬地が分散しており確認できていない個体もあるようだ。またNPO法人タンチョウ保護研究グループの総数調査の結果も同様の傾向だが、一概に減少傾向にあるとはみられない。

- ⑥平成28年度タンチョウ傷病個体収容結果は、前年度より2件少ない32件となり、給餌量調整開始前後で大きな変化はみられない。
- ⑦越冬地分散を目標としているが、顕著に傾向が現れている状況ではなく、また、懸念されている農業被害についても、現時点では著しく増加したとの報告も得られていない。

8) 平成29年度以降の取組の方向性

- ①平成27年度及び平成28年度給餌量調整の結果、これまでのタンチョウの個体数、飛来数、傷病個体収容結果等を踏まえ、給餌量調整によるタンチョウの生息状況に直接的な変化はみられず、平成29年度以降も引き続き給餌量調整を実施する。
- ②給餌事業は、その地域に飛来するタンチョウのうち、一定規模の個体群を維持するために実施するものとし、越冬地の分散を促すため、各給餌場において、一日の給餌量は飛来数に応じて調整し、かつ、給餌量に上限を設定して実施する方法とする。
- ③今後、ある給餌場において飛来数が著しく増えた場合、餌を採れないタンチョウの個体が衰弱して保護される事態が生じることも想定されるが、当面は、現行の取組により状況を把握することとする。なお、最大給餌量を平成26年度比5割削減するまでの間においても、タンチョウの個体数が一時的に減少する場合も想定されるが、越冬地の分散を第一に考え、現行の取組によるタンチョウの生息状況の把握に努める。
- ④いずれは、給餌による積極的な保護策は終了することを踏まえ、段階的な給餌事業の終了方法やモニタリング手法について、関係者とともに検討を行う。
- ⑤本来、原則として野生生物への給餌は止めるべきであり、将来的には保護増殖事業による給餌は終了することとなるが、今後も落ち穂等の人間活動由来の餌に依存する状況が無くなることはなく、また、タンチョウの生息が地域にとって重要なものとなっている場合もあること等を踏まえれば、地域を主体とした給餌が存続することは否定されない。

(2) 平成29年度の環境省の取組（案）

以下の事業について取組案を説明した。

◎環境省

1) 平成29年度給餌量調整について

- ①三大給餌場における給餌量については、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリで5,250kg、鶴見台給餌場で5,250kg、阿寒給餌場で7,740kgを最大給餌量とし、合計18,240kgを三大給餌場における最大給餌量としたい。給餌に要するデントコーンは給餌事業により購入することを基本とし、その他、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにて見込まれる寄付に

も期待する。なお、平成28年度は平成27年度分の余剰の餌を活用したが、今後は余剰が生じないよう購入する。ただし、デントコーンの1袋あたりの単価が急騰した際に、他の取組に関する予算が減ることも今後の課題である。

- ②本事業の総事業費は平成26年度比で同程度を確保し、餌の購入量減による経費の余力により、給餌場に入るハクチョウ、シカ等の追い払い事業を実施する。
- ③1日分の給餌量調整については、必要最小限以上の餌を給餌した場合、ハクチョウ、シカ等による盗食を誘引するおそれがあるため、給餌量が必要最小限となるように給餌人と意見交換を実施し、給餌量調整に反映させる。一日最大給餌量の設定については、三大給餌場において、日最大飛来数に応じて1羽あたり約0.3kgを共通の基準とし、各給餌場別に関係者と話し合い検討する。
- ④五大給餌場からみた調整として、環境省における三大給餌場の給餌量調整を図る一方で、北海道が実施している給餌場での給餌についても状況を把握し、給餌によるタンチョウへの影響が局所的に集中しないよう調整する。特に北海道が実施している給餌場の中でも飛来数の多い中茶安別及び音別の給餌場においては③と同様の手法と考え方で取組を実施できないか、北海道と調整する。
- ⑤三大給餌場におけるカウントについて、例年通り実施。ただし鶴見台におけるカウントについては、平成27・28年度と実施した結果、補助カウント数が給餌人カウント数を上回ったり下回ったりした。現在実施しているカウントを給餌人によるカウントとするかどうかについて、補助カウントの成果を踏まえて関係者と調整する。なお、鶴見台における補助カウントは前年度で終了とし、今年度よりその経費の余力を追い払い事業へ充てる。

2) 越冬地分散の進捗確認及び新規越冬地の現状把握

- ①新規越冬地での個体確認は、平成27年度及び平成28年度に実施した目撃情報収集業務の取りまとめを実施する。
- ②個体の状況把握については、傷病個体保護収容事業の一環として、釧路市動物園による剖検を引き続き実施。また、新たにねぐら周辺や給餌場周辺での巡回を実施し、傷病個体の発見に努めることを検討する。
- ③4種(タンチョウ、シマフクロウ、オジロワシ、オオワシ)合同による生息地環境整備を、シマフクロウ保護増殖事業の一環として実施。根釧地域におけるシマフクロウを中心とした生息ポテンシャルについて勉強会を開催し、事業を実施する上で、タンチョウの生息地についても検討していく。

3) タンチョウの個体数の把握

関係機関、保護団体、関係者等の協力のもと、タンチョウの個体数把握のため、越冬分布調査等を行う。

4) 農業被害拡大の抑え込み

平成27・28年度に実施した農業被害対策現状把握調査業務の取りまとめを行い、農業被害対策工設置業務にて得られた結果と合わせて農家による自衛手段の普及啓発を行う。

◎鶴居・伊藤サンクチュアリ

- ・11月から給餌を始めたが、午前中の2時間ほどで撒いた餌をほぼ食べ尽くし、午後には飛び去る個体が出るような状況になった。12月に入ってから、1日の総量は変えず回数を午前と午後の2回に分ける形を取った結果、例年並みの数がサンクチュアリを利用したという状況だ。
- ・年末に向けては非常に食欲が旺盛で撒いたらすぐに食べにくるが、1月に入ると少し落ち着いてきて、すぐには食べに来ないというのが例年の状況だったのが、今シーズンは、1月、2月になっても撒いたらすぐにやって来て食べているという状況が続いていた。
- ・鶴見台では、一度だけだが午後の給餌時間帯の前後に急激に200羽前後に数を増やし、撒き終わってから30分くらいでまた急激に減るといふ、グラフで表すと針の山のように急に上がって、また急に下がるというような個体数の推移が見られた。

◎釧路市動物園

- ・当初11月頃はタンチョウは50羽程度だったが、12月半ば過ぎから急激に増え始め、1月に入って約360羽まで増えるなど過去最高の羽数となった。今回の報告の「まとめ」冒頭の「飛来数が例年通り又は少し多く飛来したとみられ」との表記には違和感がある。現状として、平成26年に比べて50羽以上、100羽未満ほど多くのタンチョウが飛来し越冬していたと認識している。
- ・関連して、その後に「原因不明の栄養不足等による傷病個体(死体含む)が保護収容された事例はなかった」と書かれているが、鳥インフルエンザの発生に伴い釧路市動物園では傷病鳥獣の収容を一切断っている状況下、傷病等がなかったと一概には言えないのではないかと。
- ・ハクチョウやシカの入り込みについて、日数のみの記載で羽数・頭数や滞在時間等がわからないとの指摘があるが、ハクチョウについては単に追い払っているだけなので羽数調査にはあまり意味がない。

<意見等>

- ・自分の知る範囲で4農場から、この冬、タンチョウの飛来が昨年度までより多くなった、あるいは滞在時間が長くなったという話を聞いている。農家は皆、給餌場に撒かれる餌が漸次減少することを知っているのだから、そこに結びつけた捉え方をしている農家もいた。
- ・タンチョウは、厳寒期前に採餌量が増加して厳寒期になると減少するという生理的なリズムを持っているとみられている。そのようなリズムに合わせた給餌が必要になってくるかと思う。

- ・いろいろな面で、給餌量削減の影響が目に見え始めているのではないか。この兆候を早いうちにしっかりと捉え、将来的な見通しを立てていかななくてはいけないだろう。これがタンチョウの栄養状態までに及んでいたら、それはもう手遅れということにもなりかねないので。
- ・環境省の事業とはいえ、保護増殖事業ではいろいろな人たちが情報を補い合い、タンチョウ一辺倒ではなく様々な情報を収集して、こういう可能性もあるということを、隠さずありのままに報告していくことがまず大切だと思う。
- ・秋の農業被害については農家の人はほとんど気にしていないということだが、実は冬場の給餌期以降周辺に居つくものがあると春のデントコーンへの被害が増えると考えており、そこはしっかり押さえておきたい。
- ・11月に伊藤サンクチュアリ30周年記念／鶴居村開村80周年記念で、タンチョウの一大シンポジウムを開催する。そして29年度中に全村的な組織を立ち上げ、31年までに鶴居村としてタンチョウとどう関わっていくかということを考えていく。
- ・給餌をする時期を短くしたり、撒き始めをのを遅くしたり、逆に早めに終わらせたりというのは、自然由来の餌資源等についての情報収集を踏まえた上で検討していく必要があると思う。
- ・タンチョウの生息地分散に向けた技術的な検討が十分なされていないのではないか。人にもタンチョウにも優しく、あまり農業被害も起こさないような良い方法を見つける努力が必要。

◎環境省

- ・今のままではよりの確にデータを捉えることができないのではないかという課題があるのだろうと考えており、給餌量調整がその周辺にどういうふうに出てきているかについて、効果的、効率的に把握できるやり方を伺いたい。違和感があるとか、現場の感覚とのズレが少しあるのではないかという表現とすることもできるかなと考えている。
- ・農業被害については、宿題として受け止めたい。環境省としてもより充実した農業被害対策ができるように、考えなければならないことがたくさんある。
- ・平成31年度までは5年間で50%削減という計画を立てているが、削減していく中で何を調査し、把握していくかが問題。野生生物に対して保護増殖事業という人為を与えることは、いずれは終了しなければならない。5割削減までは予定を立ててやっていくが、そこから先はご意見をいただきながら、将来に向けた取組を議論させていただきたい。
- ・現在のタンチョウの生息数からいえばすでにレッドリストから外れているが、それは人間の保全活動に頼っているということであり、共存ということが最大の課題になると思う。野生生物への給餌はやめるべきというのは理想論だが、最終的な共通認識として常に思っておきたい。
- ・越冬地分散や新規越冬地については、給餌場周辺は濃く見ながら、バランスを考えながら全道も見していきたい。